

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第150期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石野 博
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号（本店は左記の場所に登記しておりますが、 実際上の本社業務は本社事務所でっております。）
【電話番号】	06 - 6499 - 4861（代表）
本社事務所の所在の場所	大阪市中央区今橋2丁目6番14号
電話番号	06 - 6203 - 5531（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 青柳 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03 - 3732 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 高橋 豊
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第1四半期連結 累計期間	第150期 第1四半期連結 累計期間	第149期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高(百万円)	69,373	76,075	294,053
経常利益(百万円)	6,613	8,121	28,353
四半期(当期)純利益(百万円)	3,869	6,188	17,758
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	5,592	14,940	33,655
純資産額(百万円)	196,217	237,205	222,798
総資産額(百万円)	323,631	379,190	362,625
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.52	23.22	66.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.2	55.2	54.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国の景気に明るい兆しがみえるなど、弱いながらも回復基調が続きました。しかしながら、欧州債務危機の影響が引き続き景気の下振れ要因となり、中国をはじめとする新興国の経済成長が鈍化し、景気拡大は緩やかなものとなりました。わが国経済は、昨年末の政権交代以降、景気を持ち直しの動きがみられましたが、引き続き予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループの連結業績につきましては、国内は、主としてエコカー補助金制度終了等による自動車生産の低迷の影響を受けました。海外は、インドにおいては、経済成長に鈍化の動きがみられたものの、依然として需要拡大が続く、タイ、インドネシアにおいては、自動車生産の増加が続く、業績拡大に寄与いたしました。中国においては、日中関係悪化の影響に改善の動きがみられたものの、好転するにはいたりませんでした。アフリカにおいては、欧州債務危機の影響を受けました。又、昨年度に新規連結化したインドネシア子会社の業績が連結業績拡大に寄与いたしました。このほか、固定資産売却益を計上いたしました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は760億75百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は63億12百万円（前年同期比14.3%増）、経常利益は81億21百万円（前年同期比22.8%増）、四半期純利益は61億88百万円（前年同期比59.9%増）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

日本

自動車新車用分野及び工業分野では、エコカー補助金制度の終了等の影響による自動車生産台数の減少もあり、売上は減少いたしました。建築分野及び防食分野においては、景気回復の動きを背景とした、住宅建設や公共投資の増加もあり、売上は僅かに伸長いたしました。自動車補修用分野及び船舶分野では、市況の低迷の影響を受けました。又、原材料価格は依然として高水準で推移いたしました。このような状況のなか、引き続きトータルコスト低減への取り組みを推進いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は363億34百万円（前年同期比2.8%減）、経常利益は38億37百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

インド

自動車分野では、自動車の販売台数が減少したものの、売上は引き続き伸長いたしました。建築分野においても、国内経済成長に鈍化の動きがみられましたが、依然として需要拡大が続く、売上は伸長いたしました。又、原材料価格は、昨年度から高水準で推移しましたが、建築分野での売上価格の是正が、収益の向上に寄与いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は131億34百万円（前年同期比29.3%増）、経常利益は14億73百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

アジア

タイにおいては、政策効果終了後も続く自動車販売の拡大、インドネシアにおいては、内需が堅調に推移したことにより、増収増益となりました。中国においては、日中関係悪化の影響を受けていた主要顧客向け需要に回復の動きがみえてきたものの、好転するにはいたりませんでした。又、平成24年4月に連結子会社化したインドネシアの、PT. KANSAI PRAKARSA COATINGSの業績が、連結業績に寄与いたしました。一方、同社の株式取得に伴い発生したのれんの償却を計上いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は146億92百万円（前年同期比40.0%増）、経常利益は23億1百万円（前年同期比93.8%増）となりました。

アフリカ

欧州債務危機の影響を受け、国内経済成長の伸び悩みが続いているものの、現地通貨ベースでの売上は伸長いたしました。しかしながら、為替換算の影響を受けました。又、平成23年4月に連結子会社化した南アフリカ共和国のKANSAI PLASCON AFRICA LTD.の株式取得に伴い発生したのれんの償却を計上いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は79億46百万円（前年同期比1.1%減）、経常利益は29百万円（前年同期比73.8%減）となりました。

その他

欧州債務危機の影響により、トルコにおいても経済成長に減速感がみられたものの、特に工業分野の売上が伸長いたしました。又、北米における自動車販売の増加に伴う、持分法による投資利益の増加が増益に寄与いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は39億67百万円（前年同期比20.6%増）、経常利益は4億80百万円（前年同期比72.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、「顧客に満足される製品及びサービスを提供することによって社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献し得るものと考えております。

従って、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この基本理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記基本理念を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは上記基本理念のもと、創業以来、一貫して塗料についての製品開発を行い事業を営んでまいりました。その結果、当社グループは、自動車をはじめとする各種工業製品、建築、建造物、船舶等幅広い分野のお客様との良好な関係を構築するに至っており、このようなお客様との関係は、当社グループにとって最も重要な財産の一つであります。

基本理念の実現に向け当期は、以下の重点方針を掲げて事業活動を展開しております。

グローバル化の加速

成長期待の高い新興国を中心とする海外事業について、市場ニーズへの対応とコスト・品質の最適化により競争力を強化するとともに、未参入地域・分野での事業参入を進め、事業拡大を加速し、連結業績への貢献度を一段と高める。

収益力の向上

海外においては、事業の規模拡大及び効率の向上により、一層の利益拡大を図る。国内については、組織や業務の最適化によるトータルコストの低減に加え、これらによる競争力強化により、シェアを維持・拡大し、収益力向上を図る。

グループ経営基盤の強化

当社グループの経営資源の共有化を図り、有効活用することで、グローバル化の加速に対応し、シナジー効果を極大化するための経営基盤を強化する。

企業の社会的責任の推進

資源を保護し、環境を守り、豊かな社会を建設・持続させるという塗料本来の使命を十分に自覚し、レスポンスブル・ケア宣言に基づいた、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組みを継続する。又、コンプライアンスの徹底、社会的貢献活動及び的確な情報開示を推進し、企業としての社会的責任を誠実に果たす。

又、今後とも、グループ各社の経営資源を最大限に活用し、収益を重視した事業展開を進めるとともに、業務改革を強力に推進し、経営基盤の拡大強化に努め、継続的な企業価値向上と株主共同の利益の維持、拡大に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第143回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」いわゆる買収防衛策を導入し、平成21年6月26日開催の第145回定時株主総会、平成23年6月29日開催の第147回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第149回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付者に対して、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保したうえで、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを内容としています。

なお、本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kansai.co.jp/finance/index.html>)に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

の取組みは、まさに当社の基本方針を具体化したものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の株主共同の利益に資するものであります。

又、の取組みは、

株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能とすることによって、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されていること。

株主総会での導入・廃止、2年間という有効期間の設定など、その導入・消長の場面において、株主の皆様のご意向が反映される仕組みとなっていること。

独立委員会は3名以上の社外有識者により構成され、独立した第三者の助言を受けることができるとされていること、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを決定するにあたって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社企業価値及び株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されていること。

大規模買付行為に対する対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること。

買収と無関係の株主に不測の損害を与えるものではないこと。

取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策ではないこと。

などから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性確保の原則を充足しており、高度の合理性を有しております。よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、12億18百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	272,623,270	272,623,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	272,623,270	-	25,658	-	27,154

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,242,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 1,880,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 264,098,000	264,098	同上
単元未満株式	普通株式 1,403,270	-	-
発行済株式総数	272,623,270	-	単元株式数1,000株
総株主の議決権	-	264,098	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	兵庫県尼崎市神崎町33番1号	5,242,000	-	5,242,000	1.92
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目13番7号	1,306,000	-	1,306,000	0.47
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目1番12号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目16番2号	180,000	-	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目37番56号	30,000	-	30,000	0.01
計	-	7,122,000	-	7,122,000	2.61

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,538	56,667
受取手形及び売掛金	81,539 ₁	85,547 ₁
商品及び製品	22,726	23,078
仕掛品	3,969	4,290
原材料及び貯蔵品	13,820	13,639
その他	8,750	8,819
貸倒引当金	1,321	1,094
流動資産合計	183,023	190,948
固定資産		
有形固定資産	79,160	82,374
無形固定資産		
のれん	15,762	14,441
その他	14,110	14,295
無形固定資産合計	29,873	28,737
投資その他の資産		
投資有価証券	56,724	62,947
その他	15,366	15,904
貸倒引当金	1,522	1,721
投資その他の資産合計	70,568	77,130
固定資産合計	179,602	188,241
資産合計	362,625	379,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 54,430	1 53,755
短期借入金	13,423	13,349
関係会社短期借入金	2,580	2,580
未払法人税等	4,937	4,690
賞与引当金	3,681	2,387
その他	1 17,769	1 19,544
流動負債合計	96,822	96,307
固定負債		
社債	15,000	15,000
退職給付引当金	7,065	7,353
その他	20,938	23,323
固定負債合計	43,004	45,677
負債合計	139,826	141,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	27,154	27,154
利益剰余金	142,807	147,391
自己株式	4,851	4,868
株主資本合計	190,768	195,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,663	22,219
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	11,567	8,402
その他の包括利益累計額合計	7,092	13,816
少数株主持分	24,937	28,052
純資産合計	222,798	237,205
負債純資産合計	362,625	379,190

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	69,373	76,075
売上原価	48,773	53,342
売上総利益	20,599	22,732
販売費及び一般管理費	15,075	16,419
営業利益	5,524	6,312
営業外収益		
受取利息	50	63
受取配当金	400	468
持分法による投資利益	463	963
雑収入	543	656
営業外収益合計	1,458	2,152
営業外費用		
支払利息	226	199
社債利息	21	21
たな卸資産廃棄損	22	31
雑支出	99	90
営業外費用合計	369	343
経常利益	6,613	8,121
特別利益		
固定資産売却益	2,792	4,276
負ののれん発生益	148	14
事業譲渡益	120	-
特別利益合計	3,061	4,291
特別損失		
固定資産除却損	25	124
投資有価証券評価損	1,719	187
持分変動損失	-	374
厚生年金基金脱退拠出金	155	-
特別損失合計	1,900	687
税金等調整前四半期純利益	7,774	11,725
法人税等	3,208	4,533
少数株主損益調整前四半期純利益	4,566	7,191
少数株主利益	696	1,003
四半期純利益	3,869	6,188

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,566	7,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,379	3,656
繰延ヘッジ損益	-	3
為替換算調整勘定	2,289	3,690
持分法適用会社に対する持分相当額	115	398
その他の包括利益合計	1,025	7,748
四半期包括利益	5,592	14,940
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,727	12,912
少数株主に係る四半期包括利益	865	2,027

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)の処理

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、当第1四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	2,020百万円	1,658百万円
売掛金	3,182	3,117
支払手形	673	447
買掛金	3,725	3,537
流動負債その他	2	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	1,691百万円	1,941百万円
のれんの償却額	390	463
負ののれんの償却額	7	4

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,331	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,604	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	37,389	10,162	10,497	8,034	66,083	3,289	69,373	-	69,373
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,103	-	29	15	3,148	-	3,148	3,148	-
計	40,493	10,162	10,527	8,049	69,232	3,289	72,521	3,148	69,373
セグメント利益	3,806	1,228	1,187	113	6,335	277	6,613	0	6,613

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 日本、インド以外の各セグメントに属する主な国又は地域
 アジア.....タイ、中国、マレーシア等
 アフリカ.....南アフリカ、ナミビア、ボツワナ等

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	36,334	13,134	14,692	7,946	72,107	3,967	76,075	-	76,075
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,861	5	5	14	2,886	2	2,888	2,888	-
計	39,195	13,139	14,698	7,960	74,994	3,970	78,964	2,888	76,075
セグメント利益	3,837	1,473	2,301	29	7,641	480	8,121	-	8,121

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 日本以外の各セグメントに属する主な国又は地域
 インド.....インド、ネパール
 アジア.....タイ、中国、マレーシア等
 アフリカ.....南アフリカ、ナミビア、ボツワナ等

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	14.52円	23.22円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	3,869	6,188
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,869	6,188
普通株式の期中平均株式数 (千株)	266,561	266,482

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。